

北部公民館の 施設利用料が変わります

条例改正により令和7年4月1日の利用分から、北部公民館の施設利用料が下の表のとおり変更となります。

利用目的に係わらず、利用面積と利用時間を基準に算出しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

体育室の利用料金は、まとめて借りると安くなる場合があります。窓口にご相談ください。

ただし、予約変更は同じ貸出単位への変更のみ可能となります。貸出単位は、体育室の全面、2分の1面、8分の1面となります。予約の際は十分ご注意ください。



新料金表

(単位：円)

室 名		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
研修室（和室）		450	650	650	1,750
講義室		800	1,100	1,100	3,000
体 育 室	全面	1,750	2,350	2,350	6,450
	2分の1面 (バドミントン1面相当)	900	1,200	1,200	3,300
	8分の1面 (卓球1面相当)	250	300	300	850
集会所		900	1,200	1,200	3,300

※市外居住者の利用料金は2倍になります。

問合先：北本市 教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当
☎048-594-5567